

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		椋山女学園大学		設置者名		学校法人 椋山女学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
生活科学部	管理栄養学科	120人	中一種免(家庭)	平成19年度	141人	24人	6人	7人	
			高一種免(家庭)	平成19年度			6人		
			栄教一種免	平成19年度			22人		
	生活環境デザイン学科	132人	中一種免(家庭)	平成12年度	134人	7人	6人	4人	
高一種免(家庭)			平成12年度	7人					
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105人	中一種免(英語)	平成15年度	130人	18人	17人	2人	
			高一種免(英語)	平成15年度			18人		
	表現文化学科	95人	中一種免(国語)	平成15年度	108人	8人	8人	4人	
高一種免(国語)	平成15年度	8人							
人間関係学部	人間関係学科	120人	中一種免(社会)	平成14年度	135人	11人	9人	2人	
			高一種免(地理歴史)	平成14年度			10人		
			高一種免(公民)	平成14年度			9人		
	心理学科	100人	中一種免(社会)	平成14年度	124人	5人	3人	0人	
高一種免(公民)			平成14年度	4人					
文化情報学部	文化情報学科	120人	高一種免(情報)	平成14年度	215人	7人	7人	1人	
	メディア情報学科	120人	高一種免(情報)	平成23年度			—		—
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170人	中一種免(社会)	平成15年度	210人	10人	2人	0人	
			高一種免(公民)	平成15年度			6人		
			高一種免(商業)	平成15年度			4人		
教育学部	子ども発達学科	160人	幼一種免	平成19年度	165人	165人	110人	105人	
			小一種免	平成19年度			144人		
			中一種免(数学)	平成19年度			34人		
			中一種免(音楽)	平成19年度			22人		
			高一種免(数学)	平成19年度			34人		
			高一種免(音楽)	平成19年度			22人		
看護学部	看護学科	100人	養教一種免	平成22年度	—	—	—	—	
入学定員合計		1,342人	合計		1,362人	255人	518人	125人	

大学名		椋山女学園大学(大学院)		設置者名		学校法人 椋山女学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成23年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	修了者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
生活科学研究科	食品栄養科学専攻	6人	中専免(家庭)	平成2年度	2人	0人	0人	0人	
			高専免(家庭)	平成2年度			0人		
	生活環境学専攻	6人	中専免(家庭)	平成2年度	3人	0人	0人	0人	
			高専免(家庭)	平成2年度			0人		
人間関係学研究科	人間関係学専攻	20人	中専免(社会)	平成12年度	11人	0人	0人	0人	
			高専免(地理歴史)	平成12年度			0人		
			高専免(公民)	平成12年度			0人		
入学定員合計		32人	合計		16人	0人	0人	0人	

備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成24年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>								
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成24年7月5日（木）
 実地視察大学：椋山女学園大学
 実地視察委員：渋谷治美委員、高旗浩志委員

【全般的事項】

○「人間になろう」という教育の理念が、教員養成に対する理念にも貫かれており、ゆとりをもって教職指導に臨んでいることが伺える。また、教育学部においては免許状取得者・卒業者の6割以上が教員として就職しているなど、丁寧に教職指導が行われている。

引き続き、学校現場に求められる課題等を常に意識しながら教職課程における教育内容、指導体制等を充実・発展させ、教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

○教員免許取得者数及び教員採用者数が少ない学科等が、一部存在する。教員免許取得者数及び教員採用者数が継続して少ない場合、当該学科等における教員養成の質の確保が困難になることが予想されるため、大学全体の教員養成の質の確保の観点からその在り方を検討すること。

○充実した施設・設備の環境と教育学部の教員養成に係る良好な取組実績を活かし、学長のリーダーシップにより、教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織等がより一層充実したものとなるよう努めること。また教育学部とその他の学部との教職志望者を横でつなげる仕組みを構築し、教職課程委員会がその役割を担うことを期待する。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

○教育職員免許法及び同施行規則が求めている内容を概ね満たしている。
 ○教育ボランティアを単位化し、学生の教育ボランティア等への積極的な参加を促しており、教員としての基本的な資質の涵養を促すための工夫を講じている。
 ○教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目として、英語のほか、中国語やポルトガル語等を設定するなど、教員養成にあたって、地域の実情を踏まえた配慮がなされている。

○平成25年度の教職実践演習の本格実施に向け、扱う具体的な内容を速やかに検討するとともに、教育委員会・学校とも積極的に連携をするよう努めること。

3. 教育実習の取組状況

○教育実習については、事前事後指導や実習期間中の指導等、丁寧な取組が見られる。特に幼稚園実習については、3年次と4年次に期間を分けて履修させることにより実践と省察の効果が得られる内容となっており、今後の教育実習の改善に向けた参考となる。

引き続き、教育実習先である附属学校又は教育委員会等との連携を充実させ、教育実習指導内容・体制の充実に努めること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

○教育学部以外にも教員免許状取得者及び教員就職者が一定数存在することを踏まえ、教育学部以外の学科等に所属する教職志望の学生が、学科等を越えて、教職に関する情報を共有し、横断的に指導・助言が受けられるような取り組みの推進や人的体制及び施設・設備の充実に努めること。

○履修カルテを電子化し、学生と教員間で有効に活用しようとする工夫が見受けられる。引き続き、他の大学の先進的事例となるよう、履修カルテの有効な活用方法の開発等に努めること。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

○教育学部に所属する学生に限らず、教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要である。今後、教育委員会や学校とより一層の連携・協力体制を強化していくこと。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

○授業時における座席の指定、黒板の配置等、教職を志す学生が、落ち着いて授業を受け、かつ学校現場における教育実践を意識しながら学ぶことができる環境が整備されている。

7. その他特記事項

○教育学部子ども発達学科の幼稚園の課程及び小学校の課程の教職に関する科目の専任教員として位置づけられている者が、教育学部以外の中学校及び高等学校の課程における教職に関する科目の専任教員として位置づけられているなど、専任教員の配置が教職課程認定基準に準拠していないことから、速やかに教職課程基準を満たすように修正すること。